

平成5年第1回定例会(第4日)3月11日代表質問

11番(鈴木和夫君) 去る3月の1日、大塩市長が所信表明されました平成5年度の市政運営方針につきまして、最後になりましたが、公明党を代表いたしまして質問を申し上げます。質問項目が大変多岐にわたっておりますので、簡潔に質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、人に優しいまちづくりを目指してということで1点目、基本姿勢でございます。

大塩市長の市政方針の中でこういうふう述べておられます。「私は、まちづくりの目標に、福祉・文化・生活・環境・平和都市の建設という5つの目標を掲げました。いわば5つの種を蒔いたわけです。この種が苗となり、花が咲き、そして実り多い結果が得られますよう」とありますが、決してそのような悠長な情勢ではないのではないかと思うわけでございます。世界も日本も激動のときであります。所信表明の中で、「この僅かな間に、国際的にはソ連邦の崩壊やEC諸国の市場統合、アメリカ再生を掲げたクリントン大統領の就任、また国内でもバブル経済の崩壊、佐川疑惑、カンボジアへの自衛隊派遣などが起こり、国内外の環境は大きく変動しています」というふうに十分認識をしておられます。むしろ、種をまき、苗を待つというそういう待ちではなく、移植してでも行うんだという積極的な市政運営が本年は必要ではないか。最初に、基本姿勢をお尋ねいたしたいと思っております。

2点目の提出議案の選択についてでございますが、特に日本の行政の議案提出は原案主義が主流でございます。必ず、議会に提案されるときは原案1つが出てまいります。それを、賛成か反対かという審議のみの形でございます。特に予算を伴うものは別といたしましても、それ以外につきましては1案、2案、3案というふうに複数の案件を提出していただいて、そしてそれを議会で選択の議論をすれば、執行機関も議会もまた緊張ができ、発想の展開ができるのではないかと、そういうふうに思うわけでございますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

3点目の検討委員会の手法についてでございますが、特にことしの市政方針の中で、市民の参加した検討委員会を設置していく手法が数多く見られます。市政方針の中に、例えば、寝たきり老人の防止推進計画、高齢者保健福祉計画、児童施策のあり方、情報公開と個人情報保護のための制度化、総合文化会館の構想、総合福祉会館の構想等があります。確かに、市民や専門家が参加しての検討委員会を設置された政策立案を受けるのは大変大事なことでございますが、それではそれらの事業に対しまして市長としてのコンセプトがどこで反映されるのかをお尋ねいたしたいと思っております。

4点目の財政問題につきまして、特に深刻な経済不況の中で、土木建築事業を積極的に増大することで市内の中小企業の景気対策となるわけでございますが、下水道特別会計を見てみますと200億5,000万円で、前年比較で12.5%の増でございます。積極的な姿勢がうかがえるわけでございますが、特に土木予算につきましては200億4,731万円で、前年度比較で7.8%の増にとどまっております。下水道事業と比べれば、中小零細企業の多い建築、道路などの土木事業の方が経済的波及効果が期待できると思うわけでございます。市内の中小企業対策に積極的な土木事業の予算編成がもう少しできなかったのかをお尋ねいたします。

5点目でございますが、とどまることのない不祥事につきまして、これにつきましては、さきに和泉議員、また中村議員からも指摘がございましたので、大塩市長からの弁明の答弁がありましたので、市長におきましては、今後職員の不祥事が起こらぬよう万全の体制で臨むことを要望いたしておきます。

しかし、水道局の勤務時間中の競馬通い事件につきまして指摘をさせていただきたいと思っております。問題にいたしたいのは、労働組合の最高幹部の委員長であること、そしてその方がサボタージュの常習者であったということとあります。特に、この背景には水道事業管理者は日ごろから組合に対しまして寛容な態度である方と仄聞いたしております。特に、本市の水道事業は琵琶湖総合開発金、また大阪府営水道料金の負担等、本市の水道事業を取り巻く状況は大変悪化し、深刻になってくる現状でございます。そのような大切なときに市民の理解を得られるはずがございません。具体的に局内綱紀肅正にどういうふうにして努められるのか、水道局の最高経営責任者としての管理者の御見解をあえてお尋ね申し上げます。

6点目でございますが、完全週休2日制導入についてお尋ねいたします。

いよいよ来月より完全週休2日制が実施されようというところであります。経済不況の中での実施につきましては、市民の理解と協力がなければできません。特に、市民サービスの低下になってはならないと私は昨年の6月の本会議でも申し上げたとおりでございます。このことにつきましては、後ほどの市民サービスコーナーについての中で詳しくお尋ねいたしたいと思っております。

特にここで尋ねたいことは、週休2日制実施に伴い、職員の勤務時間、特に15分の昼休み、休憩時間に

ついてでございます。昨年12月議会で、大阪府下各市の実態を見て努力されると市長は表明されましたが、その後の取り組み、見通しについてお尋ねいたしたいと思います。

7点目の市民参加の行政運営についてでございます。市民参加の行政につきましては、先日より多くの議員の方から同趣旨の指摘もございましたので総論は割愛させていただきます、細部につきましては予算特別委員会で質問をさせていただきたいと思います。

次に、心豊かな福祉社会の実現のためにという中の1つ目、社会福祉事業団についてでございます。

昨年の大塩市長の市政運営の所信表明の中で、高齢化社会に対応すべき推進機構として社会福祉事業団の設立を上げておられますが、その後一向に進展してないように思われますが、何が原因となっているのかお示ししたいと思います。

それから、2点目の高齢者福祉市民海外調査団の派遣についてでございます。

今回、北欧における高齢者福祉事業の調査研究のために、本市が高齢者福祉市民海外調査団を派遣するにつきまして、私どもは大変意義のあることで賛同いたすものでございます。しかし、派遣対象者につきまして理解できないことがありますのでお尋ねいたしたいと思います。

派遣対象者が15名のうち、団長、コーディネーターが各1名、事務局、市議会議員が各2名、合計6名が公費負担、残りの9名の方が市民からの一般募集で有料となっております。このことにつきまして、3点にわたってお尋ねいたします。

1つが、派遣目的の施策の展開と福祉現場の研さんということが上がっておりますが、これにつきましては目的趣旨が違うのではないかと。2つ目といたしまして、本市の福祉に役立ててもらおうということで市民の方9名の募集でございますが、それならば一部負担金というのはいかがではないかと。3点目、団長、コーディネーター、事務局員はスタッフとして公費負担ということは確かに理解できますが、市議会議員になぜここで公費負担をするのか。この3点について明確な御答弁をお願いいたしたいと思います。

それから、3点目でございますが、保健・福祉・医療ネットワークについてお尋ね申し上げます。

在宅生活を支援する保健・福祉・医療のネットワーク化は、本市の場合早くから老人ケア合同連絡会議や高齢者サービス調整チームを設置して、医師会、保健所など関係諸機関からの協力的な提携を進めてまいりました。しかし、これからは在宅での社会参加を一層目指すために、道路や公園の改善、駅などの交通施策の対策、寝たきりを防ぐ住宅改良等のまちづくりの面での建築面での施策が重要となってまいります。本年の平成5年度の大阪府の福祉のまちづくり条例が始まることでもございますので、保健、福祉、医療に加えて、私は建築面からまちづくりを加えることが必要ではないかと。保健、福祉、医療、そしてまちづくりの4つのネットワークを提言いたしますが、いかがでございましょうか。

4点目の高齢者福祉事業についてお尋ね申し上げます。

本市の高齢者に対する福祉サービス事業は、そのメニューの多さ、質の高さで全国の市町村の中でも大変高い水準にあるかと思っております。その中の1つに、枚方市民病院で昭和45年度より始めました寝たきり老人看護援護事業がございます。通称老人ベッドといわれてる事業でございます。この推移を見ますと、昭和61年には26名、62年には24名、昭和63年には18名、平成に入りまして元年には15名、2年には5名、3年には2名、4年には1名というふうに減少しております。なぜ減少してきたのか。自然減なのか、何か特別な理由があるのか、お尋ねいたしたいと思います。

次に、地域文化の振興のためにということで、1つが庶民の心がわかる都市づくりについてお尋ね申し上げます。

特に、枚方に愛着を感じるかというアンケートによりますと、枚方市に愛着を感じるという方が38%だそうでございます。その中でも、枚方市内から大阪市等に勤務している方が、本市の統計書によりますと9万5,479人おられるそうでございます。いわば勤労者でございまして、この方たちが枚方市を支えておられると言っても過言ではございません。こういった人たちが本市の表玄関である枚方市駅に帰ってまいりまして、楽しむところが少ないように思います。特に、京阪電車が途絶えますと人通りも少なく、市駅周辺は大変冷たい雰囲気が出て、寂しいまちにも思えてなりません。せめて、表玄関である枚方市駅周辺にほっとする空間ができないものか。特に、仕事を終えて自分のまちまで帰ってきて一息つけるような場所があれば、どれだけそのまちに、枚方市に愛着を感じるができるか。

最近のまちづくりはビルばかりが建ち続く中で、愛着のあるまちづくりというものを考えたときに、私は枚方市駅周辺に屋台のあるようなまちにできないのか、提言するものでございます。特に、アジアを見ますと、香港の九龍、台湾の高雄、活気のある庶民食堂が屋台として林立しております。特にまた、シンガポール、マレーシ

アにおきましても、美しい公園の中に不思議とマッチした屋台の群れがございます。タイのバンコクやフィリピンのマニラにもありますし、お隣の韓国の釜山にも屋台がたくさんございます。いわば、屋台はアジア民族の文化の象徴といえるかと思えます。先ほど出てきました北欧のヘルシンキ、ストックホルムでもそういったようにうまくまちと屋台が溶け込んでおります。私は、近代的な都市化が進めば進むほど庶民文化を共存できる、そういうような、例えば屋台のようなものが必要ではないか。この機会に、枚方市に屋台のまちづくりをつくってはと、そういうふうと思うわけでございますが、大塩市長の御見解をお尋ねいたしたいと思えます。

それから、2点目の景観条例のその後につきまして。

枚方市のまちづくりの将来を考えたときに、私はまちを美しくするというコンセプトのもとで昭和63年12月から過去4回にわたって枚方市の景観条例創設の提言をしまいいりました。その間に庁内では検討プロジェクトを発足させていただき、都市景観基礎調査を平成4年3月に終わりました。現在、枚方市都市景観マスタープランの策定を進めていただいております。敏速な御努力に深く感謝申し上げますが、この枚方市都市景観マスタープランが平成5年度に終わり、これより平成6年度じゅうにこの景観条例の制度化が可能かどうか、お示しを願いたいと思えます。

それから、3点目の史跡保存についてでございますが、枚方市の歴史と伝統を大切にすることを事業として、文化財保護条例の制定を目指し、積極的な保護、保全に努めると市長はおっしゃっておられますが、特に楠葉中之芝に楠葉関所跡という、また楠葉台場の史跡がございます。御存じのように、台場は幕末の黒船来航以来全国の海岸に設置されたものでございますが、本市の楠葉台場は対岸の島本町の高浜台場とともに全国では唯一の河川台場でございます。楠葉関所も京街道の要所として枚方市史にさん然と明記されております。しかしながら、現状は何の形跡もありません。幸いこの地は調整区域にあり、ミニ開発にも遭わず、景観は残されたままであります。昨年の11月に地元自治会からもぜひ保全してほしい旨の要望が出されました。文化財ではございませんが、将来にわたって枚方市の歴史と伝統を守る視点から、楠葉台場・関所跡の保全をする考えがないかお尋ねいたします。

安全で快適な都市生活のためにということで、1つ目、市営住宅の建設につきまして。

建設省の指導により現在の39戸の1.7倍の市営住宅を建設されると聞いておりますが、そういたしますと67戸の住宅になるわけでございますが、本市におきましては市営住宅を経営する場合の維持管理の経費の負担、また運営ノウハウなど多くの課題を背負い込むわけでございますが、どのように対応されるのか。また、大阪府営住宅との連動はできなかったのかをお尋ね申し上げます。

2番目、家賃補助制度のその後につきまして。これも、私は平成2年9月議会から過去3回にわたって、民間賃貸住宅に入居の高齢者、障害者、母子家庭などの社会的弱者の方々のために家賃補助制度の創設を申し上げてまいりました。この間、勤労者住宅資金融資の増額や福祉型の借り上げ公共住宅制度の検討など多くのことをしていただきましたけれども、十分とは決して申せません。特に、住宅対策課をこのたび設置されると聞いておりますが、引き続き住宅対策課で積極的な取り組みをされることを強くここでは要望にとどめておきます。

3点目の交通事故対策についてでございます。

府下の市町村別の交通事故の発生状況を見ますと、本市の交通事故は平成2年1,788件、3年には1,977件、4年には2,041件と年々増加をいたしております。特に、府下では3番目の事故件数でございます。この数字は人身事故の数字でございまして、物損を含めるとこれらの四、五倍になるそうでございます。尊い生命を尊厳するためにも、市内の交通事故が慢性化する交通渋滞に原因するものか、あるいは道路形態が悪いのか、交通手段の視点ではなくて、人の視点から見た対策が必要ではないかと考えるわけでございます。御見解をお尋ね申し上げます。

4点目の光善寺駅周辺整備についてでございますが、本議会でも多くの議員の方がこのことにつきましては指摘されておりますが、私はこの光善寺駅の対策の地下道計画についてお尋ね申し上げたいと思えます。

現在、京阪電鉄が大阪府道の部分を約70%買収完了しておるそうでございます。ところが、本市の受け持ちの地下道部分がまだ買収が0%だそうでございます。どうしても本市のこういうような行政の買収交渉能力をここで追及するわけではございませんが、行政の買収事務力といえますか、能力といえますか、それは民間に比べると大変限界があると思えます。そこで、昭和60年の大阪府の府道部分を京阪電鉄が、地下道部分は枚方市がするという取り決めを破棄して、すべて京阪電鉄にゆだねてはどうかと思えます。お尋ね申し上げます。

それから、市民サービスコーナーにつきまして、特に週休2日制導入に当たりまして、暫定的にことしの5月から京阪電車の高架下に市民サービスコーナーを作られるそうでございますが、特に土曜日にしか来れない市民の利便のために設置されるということでございますが、お聞きいたしますと、オンラインシステムを導入してい

ないということでございます。そうなれば、取り次ぎ業務ということございまして、逆に市民の方が2度来なければ住民票のサービスを受けれないという。サービスコーナーではなくって、サービス低下コーナーというふうに思うわけでございます。このことにつきましては、昨年の6月の議会でも守口市の例を引きながら御指摘申し上げましたが、どうしてオンラインシステムの導入をちゅうちょされているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

また、論点は変わりますが、平成5年自治省は重点施策に市町村の窓口行政サービスの改革を上げております。オンライン導入でカード化をして、各種証明書の発行を自動化、簡素化、広域化しようとする事業でございます。特に、伊丹市や加西市なども即時発行をしております。書く時間も待つ時間も短縮となるわけで、これが本来の私は市民サービスではないかと思っております。市民の方に2度取りにいらっしやいというのは、余りにも市民の心を知らないのではないか。そういった意味で、市民サービスに力点を置いておられる他市の状況をどう認識されるのかお尋ねいたしたいと思っております。

地球に優しい環境づくりのためにということで、1つ目が減量化と資源リサイクルについてでございます。

減量をするためには、市民による分別作業が大きな要素でございますが、現在本市でも瓶、缶の限定した分別収集を行っておりますが、現実的に将来全市民に分別作業が協力してもらえるのでしょうか。人口規模の小さい市町村では、連帯意識も強く、徹底しやすいとは思いますが、本市のように40万人の人口の都市では大変な作業になるのではないか。独身者や共稼ぎ世帯が多いということを考えますと、全世帯が分別して出すことに限界があり、大変厳しいことだと思います。どのような見解をお持ちかお尋ね申し上げます。

2点目の資源循環型社会の構築についてでございます。

日本の、ごみを燃やして減量して埋めるという発想は、元来イギリスから起因したそうでございます。しかし、その本家のイギリスが、今ではごみを燃やさずに資源化するという発想にこの数年前から変えてきているそうでございます。大塩市長が所信表明でお述べになっておられる資源循環型社会を進めていく具体的な施策をお示し願いたいと思っております。

学校教育、社会教育のためにということで、1つ目がパソコン教育についてお尋ね申し上げます。

いよいよ本年、平成5年から新学習指導要領に基づき、市内20校で本格的なコンピューター授業を行います。私もコンピューター授業導入のモデル校であります楠葉中学の音楽の授業を視察させていただきました。生徒がコンピューターで思い思いの作曲をいとも簡単に喜々として行っておるのには大変に驚きました。音符をインプットするだけで好きな楽器の音がコンピューターから出てくるわけでございます。私の中学時代の音楽の時間にも作曲の授業はございましたが、作曲をして音楽で演奏できるという生徒はクラスでも二、三人しかいませんでした。雲泥の差だと思います。

特に、楠葉中学に大変熱意のある先生がおられたことも原因かもしれませんが、そのようなすばらしい授業で深い感動を覚えたことではございますが、こういったものを学校内だけではなく、それぞれの学校間やいろんな所とパソコンを活用した授業や交流ができないか、お尋ね申し上げます。

2点目の中学校のランチシステムについてでございます。

特に、コンビニエンスストアの売上げのトップは朝の7時、8時台の弁当、パンが一番売れるそうでございます。何を物語ってるかといいますと、中高生が登校時に昼食の弁当を買うそうでございます。本市でも、現実的に幾つかの学校では学級単位で午前中の休憩時間中に先生が生徒の弁当を買いに行ってるそうでございます。涙ぐましい美談ではございませんか。また逆に、平成3年11月に、ある中学校では先生が休憩時間中に買い物に行った生徒を見つけて体罰を加えた事件もございました。これらはすべて、中学校給食にかかわる話題でございます。

本市の中学校給食の導入につきましては、過去、議会で多くの論議がありましたので詳細につきましてはお尋ね申し上げますが、自校方式につきましては建設費の財源や、調理場用地の確保の難しさ、児童生徒の約7割の反対などで現実は大変に困難であるとは認識をいたしております。しかし、パートや主婦の社会参加など、生活様式の変化に伴って給食の必要性は大変なことではございます。

従来から、家の弁当を持参する生徒はいいとしても、共稼ぎやいろんな事情で持参できない生徒のために、学校側がお弁当やパンや牛乳を地元の給食屋、弁当屋さんと提携して供給してはいかがでしょうか。生徒が選択できるメニューにすれば、子供たちも喜ぶのだと思います。炊飯ジャーや、あるいはこんろを持ち込めば温かい御飯やおみそ汁も提供できるかと思っております。当然、余裕教室を使用すれば経費もかからないわけでございまして、学校側がカロリーや価格のチェックもできれば、衛生面での管理もできるわけでございます。生徒たちが気兼ねせず楽しく学校に来られる環境づくりのためにも、このような中学校のランチシステムの提言を申し上げます。

が、御見解をお尋ね申し上げます。

3点目の教育施設の建設についてでございます。

小中学校施設の老朽化等で、校舎や体育館の建て替え、改築が毎年行われております。平成5年度も第四中学の体育館の建て替えが5億円、明倫小学校等の改築、大規模改造費用に約8億円で使われておられますが、その一方で殿山第二小学校では本格的な地域への学校開放のために現校舎の改造が約5,000万かけて行われております。今後、ますます各地で学校開放が進むわけでございますので、提言申し上げたいことは、これから行われる小中学校施設の建て替えや改築のときに、地域開放を念頭に置いた建築の設計をすべきではないかと思いません。体育館の建て替えをする場合、校庭から入らなくとも直接外部の道路から入れるような、そういうような計画、あるいは地域の開放時の管理費の軽減ということから体育館の上に集会所などを設置する、このような学校開放に向けた改造費のむだも防げるのではないかと、御見解をお示し願いたいと思います。

国際性豊かな風土づくりのためにということで、国際交流についてでございますが、これは国際交流につきましては後ほど行政改革の中で質問いたしたいと思えます。

地域経済の活性化を図るためにということで、メセナひらかたの運営につきまして御質問申し上げます。大塩市長就任の初めての大型施設の完成ということで大変注目を浴びたメセナひらかたでございますが、特に多目的ホールの問題につきまして何点か御質問申し上げたいと思えます。

すばらしい会館でございますが、舞台のところに控室がございますが、この控室は配電盤室が控室になっておりまして、実質的には控室として機能できないという、こういうような問題もございまして、また特に舞台裏等につきましては舞台備品の倉庫がないものですから、楽屋裏の通路にはいろんなものが置かれておりまして、消防法的にも大変厳しい状況であるという、こういうような形での認識をしておられるのか。また、そのような状況に対してどのように対応されるのか、御質問申し上げたいと思えます。

最後に、庁内体制を確立するために、今回の行政機構改革についてお尋ね申し上げたいと思えます。

今回の行政改革につきましては、最初に総合的に御尋ねいたしますが、どのような経過で今回の機構案が出てきたのか。2つ目といたしまして、現場の意見聴取をしてきた上での機構改革案なのか、お答え願いたいと思えます。特に、代表質問でございますので細かい点につきましては聞くわけにいきませんけれども、特に理解しにくい点がありますので、4点ほど具体的にお尋ね申し上げます。

平成3年の決算委員会で、私は下水道維持と道路維持を一本化する効率のいい、市民が納得できる組織を編成してはということで、特に縦割り行政の弊害をなくすということで工営所の話がございました。このことにつきまして、今回工営所構想がございませんが、どうなったのかお尋ねいたしたいと思えます。

2点目の、自治会活動の窓口が市長公室の市民相談室になっております。市民一人一人から意見を聞かれることにつきましては大変理解できますが、行政のいわば補完業務していただいている自治会につきましては、ちょっと性格が違ふと思えます。自治活動を支援する新たな別の部署が必要ではないかと思えます。

3点目でございます。市民情報課という課がございます。市民から見ますと、言葉から来るイメージは、市民の個人情報収集するような、そういう暗い語感を感じます。このネーミングにつきまして、どういうふうにお考えかお尋ねいたします。

4つ目でございますが、国際交流の窓口ということで今回の市長の所信表明の中の8つの柱の中にも国際性豊かな風土づくりのためにということで国際交流には力を入れておられるふうには思いますが、今回、国際交流推進参事を置かれたものの、直属の職員がなくて、文化振興課を統括という不思議な組織になっております。

以上、4点、具体的に聞きましたけれども、これにつきましてどういうふうにお考えなのか、市長の御見解をよろしくお願ひいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

〔市長 大塩和男君登壇〕

市長（大塩和男君） ただいま公明党議員団を代表されまして鈴木議員から貴重な御意見、御質問をいただきました。順次お答えをいたします。

なお、教育委員会、水道局に関する部分は、それぞれ後ほど担当者から御答弁を申し上げます。

初めに、人に優しいまちづくりを目指しての基本姿勢についてお答えいたします。

冒頭に、私の市政方針の最後の部分で、今、種をまき、苗となり、花が咲き、実りを、という表現を使わせていただきました。これは、決して御指摘になりましたように、それだけ必要な時間がかかるという時の経過を言

ったものではありませんで、これからのまちづくりを進めるための総括的なプロセスが必要だと、そういう意味を表現させていただいたつもりでございまして、私の思いが表現にあらわれてないとしたら大変残念でございますが、趣旨としてはそういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そうした意味におきまして、この4月には新しい課題に対応するための機構改革を実施し、そして平成5年度をこれまで準備を進めてきた公約施策を展開するステップの年として市政を進めていこうと決意を新たにしているところでございます。

いろんな施策、それぞれ構想から計画、そして関係者との調整を経て、実現に至る手順を踏んでいく必要がありますので、それぞれの段階で執行に当たりましてはなお効率的に努めまして、速やかに各施策が実現できるようにさらに一段の努力をしていきたいと、このような考えでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、提案議案の問題で御指摘ございました。

私が議会へ提案させていただきます議案につきましては、これは地方自治法の趣旨から申し上げまして、長の担当事務としてその意思と責任において提出をさせていただくものでございまして、例えば同一議案について複数の提案をするということにつきましては、これは法の趣旨から言っても適当ではないと理解をいたしているわけでありまして。

それから、検討委員会の手法について御指摘ございました。

現在、市政方針で申し上げましたような5つを都市建設の目標としてまちづくりを進めていますが、このまちづくりを進めていく中で重要な課題については、市民参加の1つとして必要に応じて検討委員会などを設置して、幅広く市民の御意見や、あるいは専門的な知識や経験を有した各界各層の方々の意見も聞かせていただき、高度化、多様化する施策、あるいは制度化を図ることが必要だと考えているわけでありまして、ただ私なりに、あるいは市としての主体性の問題につきましては、それぞれ検討委員会において最初にその委員会設置の趣旨説明や、あるいは諮問、あるいは議論をしていただく原案を提示をしたり、あるいは議論を重ねていただく中、そういったところで私なりに、あるいは市としての考え方を申し上げてきておりますし、今後も十分その辺をさせていただこうというふうに思っております、そういうことでこの審議会、あるいは検討委員会等のあり方と行政のあり方をマッチさせていきたいというふうに考える次第でございます。

次に、財政問題についてお答えをいたします。

土木費のここの予算の対前年度伸び率は、御指摘ございましたが7.8%であります。しかし、これは経常経費も合わせたものでございまして、特に土木費の中でも投資的経費の部分では17.1%の伸びでありまして、国が地方財政対策での伸び率として出しております12.2%を上回っていること、そういうことをあわせて編成させていただいた次第でございます。

執行に当たりましては、市内の中小企業に十分配慮して考えてまいりたいというふうに思います。

それから、週休2日制実施に伴う昼休み15分休息の廃止につきましては、既に12月議会において府下各市の実態を見て努力する旨の答弁をさせていただきました。現在、労働組合に対しまして理解を得られるように努力しておりますが、私はこのことには大変強い決意を持って臨みたいと考えております。

次に、社会福祉事業団についてお答えをいたします。

社会福祉事業団は、施設サービスと在宅サービスを一体的に進める事業団として設立を目指しておりまして、遅れてはおりますけれども、現在もその必要性の認識は変わっておりません。ただ、事業団の設立には第1種社会福祉事業に関する必要条件がありますので、現在その諸条件の整備のための検討を行っておりまして、できるだけ早く設立を目指したいというふうに思っております。

それから、市民海外調査団の派遣についての御質問でございました。

目的のところ、施策の展開と参加者の研さんの部分でよくわからない部分があるというふうに御指摘ございましたけれども、これからの高齢化のスピードが大変急でございますので、私はそれは行政の分野も、あるいは市議会の分野も、そして市民の方々もそれぞれの段階ですぐれた外国の施策に触れていただいて、そしてそれぞれのパート、分野でこの施策展開に努力してもらおうということが大変大事であろうと。そういったことで、そういった立場の方々と一緒にひとつ海外を見ていただくこと、こういう趣旨でございます。

市民から参加していただく方への一部負担はおかしいのではないかと御指摘でございますけれども、今後の市の施策展開に御協力いただく部分もあります。それから、自己の資質向上といいますが、御自分の勉強に役立てていただく面もございまして、一部負担をお願いする方が全市民的な御理解をいただけるのにはその方がいいのではないかと考えた次第でございます。

それから、参加していただく議員の費用の持ち方についてのお尋ねがございましたけれども、これは公費で派遣

するのがいいのか、一般参加と同じ扱いがいいのかという御意見があると伺っておりますが、これにつきましては実施までに市議会とも十分御相談を申し上げたいというふうに考えております。

そのほか、派遣についての具体的な実施方法や募集の内容等につきましては、新しい年度に入りましてから決定をいたしまして、市民の皆さんにも周知できるように広報紙等を通じてまいりたいと、このように考えております。

それから、保健・福祉・医療ネットワークにつきましては、枚方市は他市に先駆けまして保健所、医師などの御協力をいただきまして、医師、ケースワーカー、保健婦等の実務者を中心にネットワークづくりを進めてまいりました。この経験に立ちまして、ことしの1月に実施をいたしました住宅改造助成事業では、保健、福祉、医療に建築部門の実務者を加えたネットワークを作って運営をいたしております。今後、まちづくり全般に福祉の視点を取り入れた福祉のまちづくりを推進するために、まちづくりの技術関係者が保健、福祉、医療のネットワークの中に参画していくことについて関係機関とも十分協議をしていく考えであります。

それから、高齢者福祉事業の中で寝たきり老人看護の問題でございますが、この事業は傷病のために入院を要する寝たきり老人に対しまして、その看護面を援護することを目的にいたしまして昭和45年に発足した事業でございます。市民病院に入院された方を対象に実施してきました。利用者がなぜ減少したのかということでございますが、昭和45年当時と比べますと、年々在宅サービスが拡充されてきたことや、あるいは老人病院等入所施設の増等により利用者が減少してきたと考えられるのであります。

制度発足当時は比較的容易に確保できました市民病院のベッドも、最近ではほぼ満床状態でございます。1つには緊急時の確保が難しくなったこと、そして1つには先ほど申し上げましたように、市内における基準看護病院の増加や、あるいは在宅福祉の充実等により利用対象者が減少したこと、それから1つには最近では入院期間が長期化いたしまして1人当たりの経費が高額となってきたこと、こういったことのこの制度における問題点もございまして、今後この制度のあり方を見直していきたいと、このように考えております。

それから、市民の心がわかる都市づくり、御提案がございました。電車の本数が減りまして人通りが少なくなった後でも楽しめるような、例えば屋台のあるまちづくり、そういうものを枚方市駅の周辺にできないかという御提言でございます。私も、そういった勤めの後、大変庶民的で愛着が持てる、そういう一息つける空間づくり、大変ユニークな御提案であるというふうに思います。

ただ、現実には屋台のあるまちづくりを進めることにつきましては、道路法などによる場所確保上の制約の問題や、あるいは食品衛生の問題、あるいは近隣商店街振興との兼ね合いの問題、いろんな問題が想定されまして、行政が主体的に実現することには困難があるというふうに思います。

ただ、勤めの後、そうした市民がほっと一息つける場所があつていいのではないかということにつきましては、今後ひとつ枚方市駅周辺の整備を進めていく中で1つの具体的な検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

次に、景観条例のその後についてであります。本市は良好な景観形成を進めるために平成4年度から都市景観マスタープランの作成に取り組んでおります。平成5年度中にまとめる予定で作業を進めておりますが、マスタープラン作成後に各種景観施策を進めるとともに、平成6年度には制度化を念頭に置いて検討していきたいというふうに考えております。

それから、楠葉中之芝地区の史跡の保存でございますが、平成4年11月に楠葉中之芝地区の住民465名の署名をもって、楠葉中之芝地区の史跡保存についての要望書をいただきました。要望の内容は先ほど御紹介ございましたように、楠葉砲台跡の保存でございます。

先ほどお話ございましたように、この砲台は、調べますと慶応2年、1866年に幕府によって設けられたものだそうございまして、「台場」と呼ばれておりまして、外国船が淀川をさか上って京都に侵入することに備えるために建設されたものだそうでございます。慶応4年、1868年正月の鳥羽伏見の戦いでは、幕府内部の崩れから、対岸の高浜の砲台と砲撃を交えたことで有名になったと伺っております。

現在、この砲台が中之芝地区のどこに建設されたか、正確な場所を特定することができません。今後、地元での聞き取り調査等を実施いたしまして、正確な台場跡が特定できれば保存等の方策をとっていきたいというふうに考えております。

次に、市営住宅建設についてお答えいたします。

本市の市営住宅につきましては、これまで維持管理を中心に行ってきたので、住宅の管理マニュアルを持っていないのが実情でございます。今回の機構改革におきまして住宅対策課を新たに設置いたしますので、他市の調査なども行いまして管理マニュアルなどを作成し、適正な管理システムを確立していきたいと考えてい

ます。

また、府営住宅との連動についてであります。これまでも大阪府に再三お願いをしてきましたが、大阪府におきましても多くの府営住宅を管理していることなどから、各市の市営住宅を管理していただくことは難しいと判断しているところでございます。

次に、交通事故対策についてでございます。

交通事故による死傷者が年々増加の一途をたどっており、これが実情でございます。市内で毎日約30件の交通事故が発生している状況でございます。尊い人の命が失われ、また負傷されることがないように、従来の自動車対策はもとより、今回視点を変えまして、人間重視の諸観点からの対策として交通事故原因分析調査を平成5年度に新規事業として計画をいたしております。この調査研究により危険箇所等の実態把握を行いまして、事故防止に努めていきたいというふうに考えます。

それから、光善寺駅周辺整備の問題につきましては、今議会、各議員からも御質問がございましたのでお答えをさせていただいておりますように、地下道出入口部の用地について交渉を行ってきたわけではありますが、代替地を初めとする権利者の生活補償等の課題が多岐にわたります。大変条件が厳しかったものでございますので用地取得が難航しておりますが、今に至って、もう従来の手法では困難な状況であると判断をいたしまして、さらに事業を的確に進めるために、この事業の役割分担や事業手法等の変更など抜本的な解決方法につきまして、現在、京阪電鉄と協議中でありまして、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

それから、市民サービスコーナーについてでございますが、この4月から実施する市役所の土曜閉庁による市民サービス確保のための暫定措置といたしまして、枚方市駅の大阪方改札口の近くに枚方市駅市民サービスコーナーを5月より開設いたしますが、あくまで暫定施設でございますので、端末機、ファクシミリ等の設置はここでは予定しておりません。

また、自動交付機につきましては、現在公の施設でありまして、職員が機器の運営管理を行うという制約がございます。設置されている市におきましても、住民票を発行する窓口の近くに設置をいたしまして、職員を配置して管理しているのが実情でございます。

今回、設置いたします市民サービスコーナーは、市民サービスの面から十分なものとは言えませんが、市民が二度来ていただくことのないように市民課での電話による予約受け付けを行います。サービスコーナーにおいて平日午前7時から午後7時まで予約受け付けによる交付を行い、通勤・通学者への利便を図っていきたく考えています。

現在、自治省では自動交付機による住民票以外の印鑑証明など各種証明の発行について研究されていると聞いていますので、この結果、自動交付機での証明書の交付に伴う制約はかなり緩和されることも予想されます。こうしたことも踏まえて、本市におきましても機器の自動による初期起動小型汎用機の設置・場所等、条件整備に向けた研究を進めていきたいと考えております。

次に、減量化と資源リサイクルについてお答えいたします。

今日、ごみの排出量の増加は著しく、またごみの多様化に伴いまして、その処理は一層困難になってきております。ごみの減量化、リサイクル化を図るためには、何よりもごみを分別することが大切だと思います。

現在、試行事業として資源ごみ分別収集事業を進めておりまして、対象世帯は約2万6,000世帯となっております。分別収集をすぐに全世帯に拡大することは、市民の協力や収集体制等の問題もあり困難だと思いますが、ごみの減量化やリサイクル化を図りまして資源の有効利用を行うことは環境面からも必要なことでありますので、今後とも市民の協力を得ながら順次充実するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、御提言をいただきましたイギリスで開発されましたごみ処理自動選別システムの導入を研究してはどうかということにつきましては、今後、資源循環型社会を目指すためにも、技術的なことやいろんな問題も含めて研究をさせていただきたいというふうに考えております。

また、資源循環型社会とは、一度使用された製品、原料等を回収して、再利用することによって限りある資源の効率的な利用を図ることのできるような社会であると認識しておりますので、本市におきましても資源の有効利用とごみ減量化のため、先ほど述べました資源ごみ分別収集事業を行ってのわけではありますが、昨年からは試行事業として取り組みましたコンポストモニター制度をさらに充実させまして、5年度には全小学校にもコンポストを設置したいと思っております。また、再生紙を初めとしたリサイクル製品の使用拡大や環境に優しいエコ商品の普及に努めるなど、これからも積極的に施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、一般ごみの再資源化、再利用化の早急な取り組みにつきましては、御指摘にありましたように、さまざまの物に資源化したり再利用ができるように技術も開発されておりますが、採算性の問題など市場との関連もあり

ますので、本市といたしましては実施可能なことから調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

また、ごみ対策の根本的な解決に関する組織についてであります。平成4年に減量推進課を新設し、市民の意識の高揚などごみ減量化、リサイクル化に努めてきたところであります。今後は、単にごみ対策問題だけでなく、環境という大きな視点を持って本市の重要施策として取り組む中で、体制についても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、教育施設の建設についてお答えをいたします。

学校施設の改築時には、地域開放を考慮した施設整備をとの御提言をいただきました。学校施設は、地域活動の場として開放し、活用していただいておりますので、改築時にはこのことを踏まえて計画をいたしております。以前におきまして、五常小学校や第三中学校の体育館の改築時におきましては、地域開放に向けた施設整備をいたしております。今回、第四中学校の体育館の改築にも、財政的な制約もありますが、ミーティングルームの設置など地域開放に向けた施設としております。

今後の施設づくりに当たりましては、改築場所等の位置的条件を踏まえまして、学校施設の有効利用という観点から、地域住民が利用できる施設づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、メセナひらかたの運営でございますが、御指摘ございましたこの多目的ホールは、当初は一般的な集会に供する機能と、それから体育館的機能を持ったホールとして計画をしておりました。しかし、枚方市に文化活動の場となる中ホールがなくて、市民からも強い要望もありましたので、音楽や演劇のできるホールとして計画を変更したものであります。

ただ、面積的な制約の中で、御指摘の控室につきましても最小限のものを確保して、舞台をできるだけ広くいたしました。大勢の演者がある場合には、施設内の会議室を控室に充てることで運用をしていただけたらというふうに考える次第でございます。

それから、今回の行政機構改革でございますが、平成5年度は公約施策展開のステップの年という位置付けでございますので、執行体制の全体的な整理を行いまして、公約施策実現に向けた改革を行うものであります。

お尋ねの案をまとめる前には、庁内の担当部局と各部課との間で協議調整をいたさせましてまとめたものでございます。

また一方、行政組織のあり方というのは、常に市民の立場、市民の視点で見直すことが重要でありますので、いわゆる縦割りなどによる弊害をできるだけ取り除くように整備、改善に努めなければならないと思っております。そういった意味で、御質問の工営所方式の導入につきましては、原案の段階でも種々検討を行いましたけれども、部を超えた組織を今設置した場合の指揮、命令の問題や、または責任と権限の問題等の整理にいま少し時間を要しますので、今回の機構改革では見送らせていただいたわけでございます。

次に、自治会活動の窓口関係について、自治会活動に関する事項は、従来どおり市民相談室が担当をいたします。これは、各地域の住民組織の要望や意見を聞き、市政に反映させていくには広聴部門で対応する方がより適当であるという判断でございます。当初は地域コミュニティー的な名称ということもありましたけれども、市民の間には市民相談室という名が一定定着していることもあり、その中で積極的に展開をしていきたいと思うわけでございます。

ただ、御指摘ございましたように、自治会を行政の補完組織と見るところということにはちょっと、私も、自治会はそういう立場であることではないのではないか、むしろ住民組織として市民の、先ほど言いました要望や意見をお聞きする場だと、いろんな立場で御協力をいただいていることは間違いございませんけれども、そういった趣旨でとらえさせていただいたということでございますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

それから、国際交流推進参事の設置についてでございますけれども、この参事は、国際交流を推進していく当面の大きな課題であります仮称財団法人国際交流協会の設立のために、その担当部署であります文化振興課のスタッフを指揮、監督してその準備を進めていく特定職として位置付けをしているわけでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、市長からお答えさせていただく分でございます。よろしく願いをいたします。

〔水道事業管理者 田中和夫君登壇〕

水道事業管理者（田中和夫君） 鈴木議員から賜りました水道局の不祥事につきまして、おわびを申し上げたいというふうに思います。

このたび、水道局職員の不祥事によりまして、市民の皆さんや議員各位に大変御迷惑をおかけいたしました、

衷心から深くおわびを申し上げます。

職員の服務規律の遵守につきましては、機会あるたびにその徹底を図るよう努めてきたつもりではございますが、事件が起きました1月の6日にも全職員を集めまして、前日1月の5日に市長が初出の日に、市民会館大ホールに幹部職員、あるいは事務に支障がない限りの職員を集めて訓辞をされました。民間の不況が非常に厳しい中で、公務員労働者あるいは職員が、今こそ市民の信頼を回復するように全力を挙げて取り組むということで、私も6日の日に全職員に叱咤激励をしたところでございますが、当日そういうことで、残念なことでございました。

水道局の職員、水道の最高責任者として、そのことの重大さを痛切に感じておりますし、御質問の中にもございましたように水道労働組合の幹部役員と執行委員長ということでございますし、私も一時期水道労働組合の結成にかかわってきた一人として、まさに断腸の思いでございます。二度とあってはならないというふうに申し上げるのが一般的ではございますけれども、二度とこういうことを起こさせない強い決意でいっぱいでございますので、どうぞひとつ御理解を賜りまして、今後の水道局の職員の動向、あるいは私を含めまして全力を挙げて市民の信頼の回復のために頑張ってもらいたいと思いますので、御理解を賜りますように衷心からお願いを申し上げまして、おわびの言葉といたします。どうも相済みませんでした。

〔教育長 家高憲三君登壇〕

教育長（家高憲三君） 教育委員会にいただきました2点の御質問にお答えいたします。

まず、パソコン教育についてでございますが、教育用コンピューターの利用につきましては、文部省は「情報教育の手引き」というパンフレットで学習指導の道具としての活用を例示しております。広域ネットワーク化もそのうちの1つでございますが、運用管理上の留意点としてプライバシーの保護、データの確実な保管にも配慮するよう述べております。

枚方市もこの方向に沿って、将来にはパソコン通信の利用も検討する必要があると考えておりますが、コンピューターの教育利用については全国的に歴史も浅く、計画の具体化は流動的にならざるを得ないと考えております。

本市の教育用コンピューター使用につきましては、枚方市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例の趣旨に沿い、枚方市立学校園超小型電子計算組織の管理運営に関する規則を制定し、これに基づいて行っておりますが、通信回線を結合すれば個人情報が外部に漏れ、プライバシーを侵害することも考えられますので、今後は他市のコンピューター活用の実態等を調査し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校ランチシステムについてお答えいたします。

共稼ぎ家庭等が増えている現状から、中学校で空き教室を利用して希望者にランチを選択して供給できるような中学校ランチシステムを作ることはできないかという御質問でございますが、中学校教育に与える影響、栄養面や衛生上の問題、資材の保管場所等の確保、品質管理、金銭上の問題等々から、そういった形でのランチシステムには数多くの問題がございます。現在、中学校におきましては嗜好も多様化しておりますので、弁当を家庭で作っていただくなり、あるいは自分の食事を自分で用意していく姿勢を持たせるなどの指導をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、今まで述べてまいりましたような学校現場の実情から判断いたしまして、御提案いただいているシステムの導入は難しい状況であると考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 2回目で恐縮でございますが、何点かお尋ね申し上げたいと思います。

基本姿勢につきまして、実は昨年、平成4年度の市政運営方針の中で大塩市長は、具体的な公約施策で51項目にわたる付属の資料を添付されておられました。また、各党派とも懇談会を持たれるなど積極的な姿勢が見られたわけでございますが、今回につきましてはそのような積極的な姿勢が薄いのではないかという観点で、もう一度その姿勢につきましてお尋ね申し上げたいと思います。

検討委員会の手法についてでございますが、特に検討委員会や審議会の手法を多用されますと、本来の今回の大塩市長のカラーといいますが、イメージといいますが、そういった心がなかなか入りにくいのではないかと。

3年目の時期でもございますので、どうか大塩市長のすばらしいカラーを出されればと、そういう念願で要望としてお願いしておきたいと思っております。

財政問題についてでございますが、確かに大塩市長おっしゃったように、土木費の投資的経費は17.1%の増で大きな伸びでございますが、金額が私は問題かと思っております。平成4年度の土木費の投資的経費は77億6,211万円でございまして、17.1%の増で本年は、平成5年度は90億8,647万円でございます。金額にいたしまして13億2,360万円にすぎません。このような大変厳しい不況の中で、中小企業対策としての土木費の投資的事業を積極的にしていかなければならないということが大きな眼目かと思っておりますし、特に国の第2次景気対策に合わせまして6月や、あるいは9月に補正が組めないのか、市長御自身の決意をお尋ねいたしたいと思っております。

それから、社会福祉事業団についてでございますが、特にこの設立の条件といたしまして、本市が考えております第1種社会福祉事業ということで2カ所の福祉施設を運営しなければならないということが条件になっております。ところが、既存の施設をしようとするから関係者の協議が調わないわけございまして、逆に発想を変えまして、本市にないような施設を1カ所新設すれば新たな進展ができるのではないかと思います。特に、枚方には身体障害者の方で、両親が亡くなればだれも面倒を見る人がいないという、こういった障害者の人たちを収容できるような明るい施設をつくられば、今回のこの社会福祉事業団の設立に向けての動きができるのではないかと、そういうことについてもお尋ね申し上げたいと思っております。

それから、先ほど答弁がありましたけれども、高齢者福祉市民海外調査団という、これは派遣の問題でございますが、私はこの市民の海外調査団の派遣につきましては見解が根本的に違うと思っております。

今回、秋に予定されておられるそうでございますけれども、15名の中で市民の方が9名という、その9名には、福祉関係の事務に従事されてる方、あるいは施設に従事されてる方、あるいは関心のある方ということで多岐にわたっておられるわけでございます。私は、ここで問題にしたいのは、今回、ただ交流団とか、あるいは友好団であればそういう形で多くのジャンルの人から参加を願えばいいわけでございますが、こうして角度を決めた福祉の調査団となってきますと、性格が違うと思っております。行政の政策を考える人の立場と、実際ヘルパーとか保健婦さんとか、現場に携わる方の見方も違います。そういった人たちと一緒に海外に行こうという、ここに大きな、私は問題があるかと思っております。特に、今回この15名のメンバーを見ましても、お1人のコーディネーターの先生だけが海外事情に詳しくって、ほかの方はだれも知らないという。そういった中で、どうして本来の調査目的ができるのかという大きな私は疑問があるわけでございます。市民も専門家も議員も入れて行くという、そこに何の目的があるのかという、この辺のところは明確にされていないところに大きな問題があるかと思っておりますし、このことにつきましては再度、もう一度市長の御答弁をお願いいたしたいと思っております。

特に、議員につきまして、最初の実綱で2名を公費で負担するという形でございますが、先年まで行われました平和の船につきましても、市議会議員の場合は料金を払っておりました。払っておりましたけれども、市民の声が入ってまいりまして、同じ料金払っているけれども市議会議員の部屋が市民よりもいいという、こういうような厳しい御意見も出てるわけでございます。特に、尼崎の市議会等初め市議会の議員のそういう出張につきましては大変今関心のある中で、このような形で出てくることそのものが私は大きな問題があるかと思っております。御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

それから、同じく福祉関係の老人ベッドについてでございます。

先ほど市長答弁で、老人ベッドの制度につきましては見直しを図りたいと、そういうふうな御答弁でございましたけれども、私はそれならば実質的に、もう今、既に市民病院では当初12ベッドあったベッドが今1人もおられないわけでございます。特に、今までどれだけの利用者がありましたのか、お示しを願いたいと思っております。

平成2年度の、これは枚方市の実務の方の資料でございますが、平成2年度の福祉の関係の高齢者福祉事業ということで、この寝たきり老人看護援護事業の中に、平成3年度じゅうに廃止に向けて検討してはどうかという、こういう内部の資料がございます。むしろ、大変お金もかかるし、この老人ベッドについては部内ではやめたいという、こういうような形で私は検討を既にされておったのではないかとこのように思うわけでございます。

特にこの期間、だんだんと減少しておりまして、先ほど在宅等の事業が充実してきたので減ってきたとおっしゃってますけれども、現実にはそうではありません。申し込みはたくさんあったはずでございます。その中で答えたことが、老人ベッドが満員だから今入れませんという、こういう答弁で今まで市民の方のニーズを切ってきたはずでございます。決して今御答弁なさった話と現実とは違うかと思っております。明確な御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それから、屋台村の、屋台文化の、枚方市に庶民の心がわかるという、こういうまちづくりの提言でございま

すが、いろんな道路交通法、食品衛生法の問題でいろんな法律の問題があるので困難だというお話がありました。必ずそういうような御答弁が返ってくるであろうと思ひまして、私ども本来の行政視察として福岡県福岡市博多に行つてまいりました。

そこで、実際は博多では240軒の屋台がございます。その中に、那珂川という川のほとりに18軒の屋台のコーナーがございます。そこには、福岡市の水道局が18の水道を引っ張つております。メーターも付いております。また、その18の中に全部下水道も完備しております。電気も九州電力が全部メーター付きの電柱を置いております。こういうふうに、行政は地元の活性化という観点から、積極的にこの屋台のそういうまちづくりに支援をしておるわけでございます。

どうしてこのような形ができたかといひますと、法的な形で市の方にお伺ひいたしますと、その水道は道路をきれいにする散水用の水でございます。また、排水、下水につきましても、いろんな人が晩遅くまでおられるので、トイレするのに立ちしょんべんするので下水道を造りましたという、こういうような形で、大変柔軟な発想のもとで、私たちが驚くような言葉が返つてまいりました。決して道路交通法とか保健衛生法、食品衛生法でできないという、そういうような形じゃなくて、どうすれば実現できるのかという、こういうような発想が今回のこのまちづくりに必要ではないか、そういうふうに思ひますので、改めてその辺の観点からの御答弁をよろしくお伺ひしたいと思ひます。

市民サービスコーナーについてのことでございますが、いずれにしてもオンライン化は平成6年の秋までできないという答弁でございますので、もう既に5月ということで時間もございませぬのでできませんので暫定的に御提案でございますが、特に枚方まで来れないという方のために、今、枚方市内に35カ所の郵便局がございます。この郵便局に枚方市の住民票とか謄本の申請用紙を置いていただいて、地元の人が郵便局へ行つて、そしてそこで切手を張つて請求するという、こういう形をとられれば枚方まで来なくてもいいという、こういう市民に対する利便を図れないか。そしてまた、先ほどの郵送申請ができるということもなかなか枚方の市民が知りませぬし、また電話で予約できるという体制も今回できたばかりでございますし、市民に対する利便という意味からいろんな形で広報、宣伝するという、こういう御姿勢を要望 要望といひますが、御答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、減量化と資源リサイクルについてでございますが、先ほど申しましたように、分別を市民にしてみらうというのにも確かに私は限度もあると思ひますし、特に清掃工場では生ごみ、紙、プラスチック、金属、ガラス、その他を全部機械で自動選別することができればどれだけすばらしいことと思ひます。特に、私が聞いた中には、イギリスのニューカッスル市という町がございます。ここに、既に10年前から日産500トンの機械選別をしているのであります。そういった意味で、本市でも他市に先駆けてそのようなシステムの研究に取り組まれてはいかかとお尋ね申し上げたいと思ひます。

それと関連いたしまして、資源循環型社会の構築ということでございます。特に、枚方市の場合、大変なごみ処理の問題で大きな論議を呼んでおるわけでございますが、特に先ほど申し上げました生ごみの場合はコンポストをして、有機物につきましても窒素やカルシウムを入れますと有機肥料になるようでございます。また、紙や繊維や木くずにつきましても再生の固形燃料になるようでございます。また、プラスチックにつきましても、再生プラスチックや不純物が混ざつた分につきましても混合プラスチックとして木材の代用品にもなるようでございます。そういうふうな新たな大きなこういう再生という意味から、リサイクルという角度から、そういう技術も大変進んでいるという。特に、枚方で出ますざつと2万3,000トンの焼却灰を最近の溶融システムにかけますと、大体10分の1ぐらいになるという、こういう技術も開発されてございますので、一般ごみに対する再資源化、再利用化への早急な取り組みをどうされるのかお尋ね申し上げたいと思ひます。

それから、パソコン教育についてでございます。

先ほど、教育長の方から答弁がございましたように、情報公開の絡みが大変出てまいりまして、実はこのことにつきまして私の知つた方が、カナダのバーン市というところがございまして、この学校から枚方市の学校と、中学校、小学校のパソコンの通信をしたいという話がありまして、私は大変すばらしいことだと思ひましてお話し申し上げたところ、本市の場合はそういったことの通信ができないというお話がありまして調べてみますと、先ほど教育長の話がありましたように、枚方市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例の第7条の個人情報の使用制限、第8条の電子計算機組織の結合の禁止、第9条の個人情報の外部への提供制限とあります。

私は、学校の子供たちがいろんな文通、いろんな手紙を書いて海外の子供たちとやりとりする、これが私はどうしてここでいう個人情報の使用制限に入るのかという、私はここに個人情報への枚方市の考え方が大きな根本的な差異があるのではないかと思ひます。特に、こういうような情報化で、片一方ではファクスと

いう、これもやはり個人情報をどんどんどんどん役所は流してるわけでごさいますて、そうなればパソコンの通信がなぜいけないのかという、枚方市の電子計算組織に係る個人情報の保護条例につきましては大変に問題があると思いますので、このことにつきましては市長部局の方からの御答弁をよろしくお願いしたいと思ひます。

それから、最後に庁内体制の確立のための今回の行政機構の改革でございますが、特に4点にわたってお尋ね申し上げましたが、代表質問でございますので細部につきましては予算委員会でお尋ねしたいと思ひますが、ここでは工営所につきまして再度お尋ねしたいと思ひます。

私は、平成3年11月のときの決算委員会で、特に市民から見ますと、道路に水がたまつたときに、来てもうたときに、道路がやるのか、あるいは下水がやるのかということで大変な不信があるということで、そのときに土木部の方からの答弁は、庁内協議は要りますけれども、工営所的なものを設置して全体を管理していく、こういったような組織編成、組織再生というものに今後持っていかなければ、いつまでもそういったことが解消できないまま市民に迷惑をかけるという、こういう答弁で、私の方から決して工営所的なものというのを提言してないわけでごさいますて、問題提示をしたところ、こういうような御答弁が返つてきたのが平成3年の話でございます。特に、庁内機構の問題でございますから、企画部の方からもあえて答弁がございまして、土木部長がお答えを申し上げましたような工営所的な発想が必要ではなからうかと思ひますというような形でおっしゃつてるわけでごさいますて、庁内的にもそういった工営所的なものを作っていくというような話でございましてけれども、今回のこの機構改革につきましては一切出てきてないという。どうしてそこまでのことを思つておられながら作られないかという、何が原因しているのかにつきまして、再度御答弁をよろしくお願いしたいと思ひます。

〔市長 大塩和男君登壇〕

市長（大塩和男君） 再度御質問いただきました点について、順次お答えをいたします。

一番初めに、基本姿勢のところ、平成4年度の例をもつてお示しがございました。基本的には、私は各党派とお話をさせていただきました去年の姿勢というものは、ことしも変わっておりません。私の心としては変わつてもおりませんし、さらに今後も同じように、あるいはさらに充実したものをもちつて努めさせていただきたいというふうに思つております。

ただ、去年は就任最初の当初予算であり、市政方針でもありましたので、どういう方法がいいのか、私自身も模索をすることも多うございましたので、そういうスタイルをとつて懇談という形もとらさせていただきました。

本年度も確かに形としては変わつておりますけれども、基本的には各党派の皆さんと意思疎通を図らしていただくという姿勢には変わりはありませんで、確かにまだケースによつてどのようなスタイルがいいか、あるいはどういふふうにしていったらいいか、これは私だけの思いではなく、皆さん方の思いも多様にあるだろうというふうに存じておりますので、今後ひとつさらに充実した持ち方、方法ということにつきまして、私も御意見を伺いながら考えさせていただきたい、基本的な姿勢としてはそのように思つておりますので、御理解をいただきたいというふうに思ひます。

それから、財政問題についてでございますが、長引く不況から脱出するために今後どうするのかということでございます。

先日、今市議員さんの御質問にもお答えいたしました、国におきましては景気刺激のための追加対策の具体的な作業に入ったと聞いておりますので、こういう状況のもとでございますので、枚方市といたしましても今後の景気動向やあるいは国の施策、一定のものが出ました段階、そういうものを踏まえまして必要な予算措置、事業実施を行つていきたいというふうな考へております。

それから、社会福祉事業団の設立の件でございますが、既存の発想を変えて新設も考へてはどうかという御指摘でございました。先ほど申し上げました第1種社会福祉事業につきましては、新設のことも含めて、これから検討してまいりたいというふうな考へております。

それから、海外派遣の調査団の点でございますけれども、先ほど申し上げました3つの分野からの参加で調査をするわけですが、その調査中にお互いに相互に意見交換ができるというメリットもありますが、また御指摘の点を踏まえて、来年度には第一線職員の参加者を多くすることも考へたいと思ひます。

ただ、この調査団は、私は単なる視察団ということとは違つたという位置付けをいたしまして、例えば、出発までには先ほどございましたようにコーディネーターに専門の方、経験の先生をお迎えするわけですが、いわゆる国柄が違つ、歴史が違つ、そういった中で、単に違つるところを見ていきなり行つてもどれだけの成果があるのかということは当然だと思ひますので、出発までには何回かの研修と申しますか、勉強会といひます

か、そういったものを決めた参加者の皆さんと一緒にいたしまして、そして先ほど言いましたそれぞれの分野でのテーマを持ちながら実態を見ていただく。それは、単なる知識として見ていただく場合も、あるいは体験として見ていただく場合も、それをそれぞれの分野の方が持ち帰って、帰ってきて報告書を作って終わりではなくて、これからの施策にそれぞれの立場でそれを生かしていただく、こういうことへの波及効果といいますか、広がりをお願いしたい。それが視察団の私はねらいであると思います。

したがいまして、1回切りで終わるのではなく、来年もそういうことをいたしまして、さらにそういった経験を踏まえての例えばシンポジウムを開くとか、さらに枚方でのその成果をさらに広げていく、そういう作業といえますか仕事を続けていかなければ、行っただけのことでは済まないのではないかと、こういうふうな思いがあるわけでありまして。

最初のことでありますので、そういったことがどれだけ効果あるものになるかと思えます。心配する部分もあるわけでありましてけれども、ぜひひとつ実りのあるものにするために、また参加される方のお知恵もおかりしながら、充実したものになるようにという思いでございます。そういったことで、ひとつ実現をさせていただきたいというふうに思っています。

その中で、議員の負担の問題おっしゃいましたが、これは先ほど私申し上げましたように、ちょっと原案ではそういうふうにご考えておりましたけれども、いろんな御意見がありますので、これは、実施までに十分市議会の御意見を聞いて決定をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、寝たきり老人のベッド数のことでございますが、数字的には昭和45年度から平成4年度まで205人が利用いたしております。発足当時に比べますと人数が減っていることも確かでございますけれども、当時は容易に確保できた市民病院のベッドが、最近ほぼ満床状態ということもありまして、この制度による入院数が減っているのが実態でございますけれども、この点につきましては、福祉政策という面と、それから利用される市民といわゆる老人同士の公平性といえますか、均衡性といえますか、そういった問題とも関係することもございますので、そういうことを含めて、先ほど申し上げましたように一度この制度の検討、見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、屋台のあるまちづくり、先ほど、博多の例を御指摘ございまして、私も先ほど申し上げましたように、今すぐにそういう取りかかれる状況ではないわけでありましてけれども、そういう御趣旨はよく理解をさせていただきますので、今後、先ほど申し上げましたように、市駅周辺整備の中で検討させていただきたいと思っておりますが、そういった先進都市が現実にあるではないかという御指摘でございます。一度そういったところも見学をし、実情を把握して、研究をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、機構の問題で、工営所の設置は、行政自らが持っていった案ではないかという御指摘ございまして、確かにこれは私もそういった、工営所という名称は別といたしまして、そういった機能がこれからの行政の中でそういう役割を果たすことが必要ではないかということは確かに持っておりますし、機構改革のたびごとにそのことは検討課題にのせてきておりますが、先ほど申し上げましたように、枚方市全体の機構を、例えば今部制でございますけれども、いずれこれを局制に大きく拡充していった段階のことも含めて、こういった機能を取り入れていくことがそのときには必ず大事ではないかというふうに思っております。今の部制の中でいたしますことにつきましては、先ほど申し上げましたように絶対的なものではございませんけれども、いましばらく時間をいただきたいという結論でございます。そういうことでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

あと、二、三点ちょっとお答えしてない部分があるかもわかりませんが、担当部長の方からお答えをさせていただきますので、御理解をいただきたいと思います。

〔市民部長 門川貞二君登壇〕

市民部長（門川貞二君） 大変僭越でございますが、御質問の内容が具体的な業務等にかかわりますので、担当部からお答え申し上げますことをお許し賜りたいと存じます。

土曜閉庁に伴いまして御指摘の当面の対策といたしましては、住民票、戸籍関係の証明につきまして、従来より実施をいたしております郵送によります申請制度を、さらに『広報ひらかた』を通じまして積極的に市民にPRするとともに、御指摘賜っておりますように、市内には特定郵便局等が35局ございます。そういう郵便局に対しまして、住民票等の申請書を置かしていただきまして、市民の方に利用していただくように、そういういろんな方法も検討してまいりたい、かように考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） パソコン教育にかかわって個人情報保護条例との関係で市長部局からということでございまして、代わりましてお答えさせていただきます。

パソコン通信などを実施する場合において、国または他の地方公共団体等との個人情報を処理することになりますと、現行、個人情報保護条例第8条に抵触するものと考えられるわけですが、市内の中学校間、あるいは個人情報を処理しない場合は抵触しないものと考えております。

パソコン通信においても、個人情報の処理がぜひとも必要なものであるならば、個人情報を保護するという観点に基づきまして、具体的事例を踏まえ、法制度整備をする必要が出てくるものと考えます。

今後、他市の実施状況や関係条例の整備等について調査、研究し、考えてまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。

〔環境事業部参事 島田孝治君登壇〕

環境事業部参事（島田孝治君） ごみ問題について、イギリスの提示をいただきましたが、大変御研究なされておるといふふうに聞いております。

この問題につきましては、採算性の問題、あるいは処分等との関係もございまして、今後十分課題として研究させていただきます。

また、機械化によるごみの分別でございますけれども、専門的な機械類のスタッフ、あるいはその養成等々もございまして、今後十分勉強させていただきますので、よろしくお願いたします。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 3回目の質問で大変恐縮でございますが、市民の海外調査団につきまして、ちょっと趣旨が違いまして、今回の目的の派遣の趣旨なんですけれども、市民の人から一部負担をしていただくということとはよくわかります。しかし、交流団とか友好団であればそういう形で一緒に行きましょうという趣旨はわかります。今回行こうとなさってるのは、現地を知っているのはコーディネーターの方だけなんです。本来、枚方市役所の職員の方たちがヨーロッパへ行かれて、勉強なさって、これはすごくいいと、そういうことで海外のことを市民も入って勉強しましょうとなれば理解できます。今回行くのは部外者のコーディネーターの方だけであって、枚方市として市民の方々からお金をもらいながらどんだけ成果が出るかわからへんという、ここに僕は問題があると思うんです。

先に、例えばことしは職員の人と一緒に先行って、そしてその目で十分、これであれば市民の方から一部負担してもらっても十分成果があるということの裏付けでそういう形の今回のこういったものが出てくるのであれば、私は大いに賛成するものなんです。ですから、そういう行き方に問題があるわけです。今回はそういういろんな分野の、市民の、ヘルパーの人、実際の施設を経営なさってる方も、そういった方たちも含めて、議員も入れていこうという混合組なわけでございまして、角度が決まらへんという。どこを見にいっていいかということにつきましても、職員の方は、市の行政機関の方はだれも知らないわけですから、大変僕は無理があるんじゃないかと思うわけです。

僕は、冒頭に選択議案のことにつきまして御質問いたしました。私は、行政としてはA案もB案もC案もあるという、こういう考えがあるけれどもどうかという、そういうような選択の議案が出てくればこういう議論にならないんですけども、原案主義ですから、今回は1,224万5,000円の予算かかっているわけですから、こういう形でいきますから、原案主義ですから、私たちとしてはこれを認めるか認めないかになるわけですから。平成5年度に入ってからこれについて考えたいということですが、予算が伴いますから、今の時点でどうなさるのか方針を決めていただかなければ、予算を通せないという形になるんじゃないですか。そこに、今回のこの調査団の大きな問題点が僕はあるかと思えます。市民も行政も議員も、議員も2人入れとけば議会筋からも文句が出えへんやろうという、うがったことも私は思えるわけですが、この辺についての答弁をよろしくお願いたしたいと思えます。

それから、老人ベッドについてでございます。

もう既にこういう形で、昨年の時点で1人になったわけでございます、これは完全なる廃止なんです。実質的な廃止なんです。もうその部門も受付部門もないわけですから、見直しどころかもうないわけでございます。この辺につきまして、実質的には現場ではもう、もう老人ベッドありませんという、問い合わせあっても断ってるんですから。見直しどころか、本来こういった福祉サービス事業をなくす場合は、必ず議会やいろんな分野で聞かれるはずなんです。どうして、こういうような実態のままで置かれたのか、御説明をお願いしたいと思えます。

それから、庁内体制、最後でございますが、特に工営所につきましては、市民から見てもどうかという、確かにいろんな部や課、今回増えました。けども、それはどういう趣旨かといいますと、よくわかりませんけれども、職員の方の待遇改善とかいろんなことがあると思えます。ところが、その前に、まず市民から見ても一番わかりやすい組織機構の編成ということが一番大きな眼目と。その一番最たるものが今回の工営所の発想なんです。これは、僕じゃなしに行政から出てきた話なんです。その辺から考えますと、市民をもう少し大事にした、市民から見た組織機構の運営というものが必要ではないかと思うわけでございます。

先ほどのメセナにつきましても、どう言いますか、文化ホール的な形で、運動もできる、またパーティーもできるという多目的な、あっちもこっちもみんな入れようという、今回のこの福祉の調査団にしましてもいろんな分野の人を入れようという、そういう手法もわかりますけれども、やはり角度を決めた、そういったひとつの運営が大事じゃないかと思えますし、あわせて特にこの庁内機構の問題につきましては、当然、市長が就任になったときに、職員に対しまして市長がこういうようにおっしゃっております。市長の顔を見るのではなくて市民の顔を見ると、こういうようなお話でございました。私は本当に、失礼ではございますが、お許しを得て言わせていただければ、職員の顔を見ずに市民の顔を見てくださいと、こういうふうに私は思うわけでございます。特に大塩市長につきましては、心優しい市長として大変職員からも温かい評価を受けておられるわけでございますし、どうかその上に立って、市民が主役の市政を、市民の心がわかる行政を執行していただきたいわけでございますが、特に市民本位の有効な政策実現につきましては、私ども公明党議員団といたしましては万全の体制で大塩市政を支える決意は変わりませんので、しっかりと頑張りたいと思えます。

大変長くなりましたが、3度目の質問にいたします。

〔市長 大塩和男君登壇〕

市長（大塩和男君） 3回目の御質問をいただきました3点についてお答えをいたします。

海外調査団につきましては、今例えば選択議案のことを例に出してお述べになりましたように、できれば私もそういったことが機会としてとらえられて幾つかの選択肢の中から選ぶというふうな、これは問題によってはそういうことをさせていただくケースもあろうかと思えますが、政策決定の場合には、やはりそこへ至るまでにはいろんなこれまでの経過とか、市民だとか、あるいは関係団体の皆さんの意見をいろんな機会を通じて聞いておりますし、また専門の先生方の御意見やら勉強された成果も聞かしていただいております。そういったものを全部トータルして、執行者として今の段階で一番これがいいのではないかと、いいと思っても、最後はやっぱり最大公約数的なものになるかと思うわけですが、そういったことでひとついかがでしょうかというふうに予算措置をさせていただく。

現在の手法としては、私はこれしか方法がないだろうと思えますが、ただ、それを御審議いただく議会において、市民のサイドの立場からいろんな御意見をいただくということは当然だと思いますし、また、その御意見を反映できるように実施しなければならぬと、基本的にはそのように思っておりますので、詳細にわたる部分につきましては、先ほど申し上げましたように、実施までになお検討させていただきたいと思えますが、ただこの調査団を執行させていただきたいという趣旨につきましては、先ほど申し上げましたように、それは決して、何かお言葉にありましたけれども、こういうところを参加してもらったらそれで問題ないだろうとか、そういった安易さではなくて、できれば多くの組織の多くの分野の方に参加していただきたいんですけれども、実は、人数の絞り方や、あるいは総経費の予算の枠の問題なんかにつきましても、随分、庁内でかんかんがくがく議論をした経過がございます、そういったことも踏まえて、ひとつ実のある調査団にしたいなという思いが私はいっぱいございまして、いろいろ御意見ございませぬけれども、ひとつ基本的なところでは、ぜひひとつ御理解をいただきたいというふうに思えますし、先ほど申し上げましたように、単なる旅行ではなくて、調査団としての収穫があるツアーにしたいというふうに思っております。

それから、老人ベッドの問題につきましては、御指摘のとおりで、事実上そういう形になっております。大変僭越な言い方でございますけども、制度がありながら現実はこちらだということに問題があるわけでありまして、現実と制度との整合を図る、あるいはそういった意味での見直しをしなければいかんという思いでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それから、工営所の最後の問題は、先ほど申し上げましたように、今回はそういう形の機構は作っておりませんが、これは将来的な課題としてぜひ必要だと私も認識しております。ただ、今回はそういうものは入れておりませんが、先ほど議員の御指摘ございましたように、最後はどんな組織を作りましたが、その運用に当たるのは職員であります。人でありますから、市民のために、市民を大事にする、市民本位の仕事をするという立場で、今回の機構でありまして、工営所に求められているであろうそういったことが、運営の上で、職員の心として、運営の中に生かせるように、私ももちろん、全職員を挙げて取り組む覚悟でございますので、御理解をいただきますようお願い申し上げたいと思います。